

原発を巡る裁判所の変遷

第1 自己紹介

第2 福島第一原発事故直後の裁判所

1 2012.1.26 司法研修所主催特別研究会

- (1) テーマ 共同研究「民事裁判の現代社会における役割」
- (2) 出席者 裁判官36名 学者2名 法務省審議官 安原
- (3) 論点 設置許可取消訴訟・運営差止訴訟について、福島第一原発事故を踏まえて
 - ①どのようなスタンスで審理・判断に臨むべきか
 - ②今後の事件動向にどのような影響を与えるか。
 - ③原子力行政の帰趨は訴訟の審理運営にどう影響するか。
 - ④専門的知見を適切に訴訟に反映させるために留意すべき事項

(4) 出された意見

2 2013.2.12 司法研修所主催特別研究会

- (1) テーマ 共同研究「複雑困難訴訟を巡って」
- (2) 出席者 裁判官41名 学者2名 法務省審議官 新聞記者 安原
- (3) 論点 設置許可取消訴訟・運営差止訴訟について、福島第一原発事故を踏まえて
 - ①今後の審理運営や判断にどのような影響を与えるか。
 - ②専門的知見を適切に訴訟に反映させるために留意すべき事項

(4) 出された意見

第3 現在の裁判所の状況

1 2022.6.17 最高裁判決 国の責任否定

2 最高裁と巨大ローファーム

3 どうやって打ち破っていくか

- ①世論の構築
- ②政治レベルでの取り組み
- ③裁判官への働きかけ